

○ 委員長報告

2月定例会本会議で報告された総務企画国体委員長報告は、以下のとおりです。

平成30年2月定例会

総務企画国体委員長報告

報告いたします。

当委員会に付託されました議案の審査結果は、お手元に配付されております委員会審査報告書のとおりでありまして、いずれも原案のとおり可決決定されました。

以下、審査の過程において論議された主な事項について、その概要を申し上げます。

まず第1点は、職員の海外派遣についてであります。

このことについて一部の委員から、議員の海外派遣でオーストラリアを訪問した際、ちょうど北海道展が行われており、自治体国際化協会に派遣されていた北海道庁職員が精力的に販路開拓に取り組んでいた。本県においても海外の販路開拓に力を入れていることから、経済労働部等と連携して海外派遣先を選定してほしいがどうかとただしたのであります。

これに対し理事者から、職員の海外派遣については、自治体国際化協会やジェットロ等に派遣しており、現在のソウル、北京、台湾のほか、過去にはオーストラリアに派遣していた実績もある。派遣する国や地域については、固定されているものではなく必要性を勘案してどこの地域が適当であるのか、毎年、経済労働部等と協議しながら決定している旨の答弁がありました。

第2点は、今治新都市中核施設整備に係る今治市への財政支援等についてであります。

このことについて一部の委員から、今治獣医学部新設に係る事業費精査について、いつから、どのような体制で行ったのか。

また、具体的にどのようなポイントで精査したのかとただしたのであります。

これに対し理事者から、昨年11月、今治市長及び市議会議長から財政支援の要請を受け精査を開始したもので、今治市と共同歩調をとりつつ、土木部に約10名体制のプロジェクトチームを組織し、建築費に関する検証を行うとともに、他の関係部局においても設備や備品の確認を行う等、全庁挙げての専門的知見を生かしながら、概ね3か月、約6万項目について、厳正な精査を行った。

具体的な精査のポイントは4点で、1点目は公的単価への置き換えが可能な単価は置き換えを実施、2点目は仕様が高級なもの、例えば会議室の天井に設

置される指定銘木を県産材に置き換えた場合との差額の減額、3点目は目的外又はPR性の高いもの、例えば屋上に設置される看板は補助対象外。4点目は運営費と認められる雑誌の年間購読料等を補助対象外としたもので、これらを合計した約6億円を補助対象事業費から除外した旨の答弁がありました。

第3点は、今後のスポーツ振興についてであります。

このことについて一部の委員から、国体を開催したことを踏まえ、今後、アスリートの養成、県民が健康でスポーツに励む、県全体の健康度を上げるためのバックアップなどを期待しているが、これらについてどう考えるかとただしたのであります。

これに対し理事者から、県では、現在、新たなスポーツ推進計画を策定しているところであり、この計画に沿って関係部局が連携し来年度予算を計上しており、その財源としてスポーツ推進のための基金を造るなど、組織・予算ともに推進体制を整えているところである。

今後は、県民が健康でスポーツに親しみ、分け隔てなくスポーツに参加できる機会の提供や多彩なスポーツ大会・イベントの開催を通じて交流促進や地域活性化に取り組み、「スポーツ立県えひめ」の実現に向けて、市町や競技団体といった関係機関とも連携していきたい旨の答弁がありました。

このほか、

- ・テレワークの導入
- ・職員のメンタル疾患の状況等
- ・地域公共交通の維持・活性化
- ・戦略的な情報発信
- ・スポーツ機運の定着
- ・えひめ国体・えひめ大会の経済効果

などについても、論議があったことを付言いたします。

以上で報告を終わります。